

第9回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会への提出資料

平成29年6月12日  
生活協同組合連合会グリーンコープ連合  
常務理事 行岡みち子

資料①-1 債務件数の多い多重債務者相談内容 (平成29年4月次)

福岡県4相談室のうちの福岡相談室の4月次の多重債務相談(30件)の中から、債務件数が異常に多いもの6例を抽出し、一覧表にしたもの

資料①-2 資料①-1の債務の一覧表 (6437, 6439, 6440, 6450, 6457, 6459)

資料①-3 グリーンコープ生協ふくおか生活再生相談室 相談者の債務残高の暦年推移  
(平成22年度～平成28年度)

資料② グリーンコープ生協ふくおか 生活再生相談室 業務実績報告書

福岡県に提出する4相談室(久留米、ふくおか、直方、北九州)の実績をまとめた平成29年4月次報告書

資料③ 平成28年度福岡県多重債務者生活再生事業実施報告

福岡県に提出した平成28年度の事業実施報告書

以上

資料①-1

債務件数の多い多重債務者相談内容 生活再生相談室（福岡市 平成29年4月次 30件中6件）

H29.4.1~4.30

	A	B	C	D	E	F
相談者	男性50代 男性40代	妻、子3人（小、中学生、高校生） 妻、子3人（小、中学生、高校生）	妻 妻	男性60代 妻、子2人（中、高校生）、実父	女性50代 なし	女性40代 夫（単身赴任）、子3人（小学生、高校生）、義母
家族構成						
手取収入	本人32万円/月、ボーナス26万円、妻13万円/月、ボーナス70万円	本人17万円/月 ボーナス27万円 妻 6.3万円/月	本人アルバイト2万円/月、年金12.6万円	本人25万円/月 ボーナス100万円 父 5万円/月	本人18万円	本人6万円/月 夫 40万円/月 ボーナス90万円
家計収入	636万円	336万円	391万円	410万円	216万円	648万円
債務合計	1,052万円 月15.6万円返済	430万円 月10万円返済	659万円 月24.7万円返済	1,052万円 月29.2万円返済	586万円 月29万円返済	1,245万円（住宅ローン含）月25.8万円返済
原因	分譲マンションを売却に出し引越ししました。1年後にはマンションは売れました。が、ローンが残りこの頃から借入をするようになつた。	佐賀から福岡に転入。仕事が見つからず、退職金を生活に充てていきました。子ども3人の教育費もかかり借入が増えた。	10年以上前、リストラで住宅ローン返済が困難となり自己破産。定年退職後、インターネットビジネスをするため借入が増えた。	妻が車を購入して、妻のパート代で支払うようにしていましたが、妻が体調を崩して収入が無くなつた。車の返済のため他から借りて返済して借金が膨れました。	住宅ローンが払えず自己破産。大学の長男への仕送りや生活費をカードローンで借りる。100万円の着物をクレジットで購入、新車をカーローンで購入。長男の引越し費用のためキャッシング。	夫の単身赴任で生活費の不足、二重生活、相談者の入院治療費、車の修理、家のリフォーム代、教育費などで借入が増えた。

グリーンコープ生協ふくおか 生活再生相談室

相談者の債務残高の層年推移（平成22年度～平成28年度）

行岡構成員提出資料

資料①-3

債務残高	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計								
100万以下	464	39.3%	493	40.1%	642	43.7%	511	44.9%	581	42.2%	437	43.7%	432	43.1%	3560	40.2%
100万～300万	323	27.3%	363	29.5%	358	24.4%	299	26.3%	329	23.9%	229	15.7%	226	22.5%	2127	24.0%
300万～500万	125	10.6%	87	7.1%	93	6.3%	101	8.9%	94	6.8%	87	6.0%	88	8.8%	675	7.6%
500万～1000万	82	6.9%	87	7.1%	111	7.6%	59	5.2%	69	5.0%	64	4.4%	75	7.5%	547	6.2%
1000万以上	157	13.3%	153	12.4%	164	11.2%	114	10.0%	143	10.4%	76	5.2%	98	9.8%	905	10.2%
不明	31	2.6%	46	3.7%	100	6.8%	54	4.7%	161	11.7%	106	7.3%	84	8.4%	582	6.6%
計	1182	100.0%	1229	100.0%	1468	100.0%	1138	100.0%	1377	100.0%	1455	100.0%	1003	100.0%	8852	100.0%

## 資料②

### 業務実績報告書

平成29年4月

グリーンコープ生協ふくおか 生活再生相談室

平成29年4月の多重債務者生活再生事業について月次報告いたします。

#### (1) 新規相談件数

- 1) 電話件数は昨年同月95件に対し165件であり、昨年実績が少なかったことから昨年比が174%と高くなっています。面談件数は106件で昨年同月81件に対し131%の実績でした。
- 2) 掛電契機は多い順に、県市町村窓口から45件（構成比27%）、自立相談支援事業所から37件（同22%）、組合員チラシから13件（同8%）、他でした。
- 3) 住所別実績では多い順に、電話件数が「北九州市」46件、（構成比30%）、「糟屋郡・古賀市…等」28件（同18%）、「福岡市・那珂川町…等」24件（同16%）、他であり、面談件数は「糟屋郡・古賀市…等」31件（同29%）、「福岡市・那珂川町…等」30件（同28%）、「北九州市」17件（同16%）、他でした。

#### (2) 貸付と面談内訳

- 1) 貸付希望件数は67件、貸付実績は8件、貸付金額は332万円、平均貸付額は42万円でした。貸付目的は就職準備費用、中古車購入費、戸修理費用、予備校入学会、葬儀費、等でした。面談件数割合では貸付希望件数が63%、貸付件数が8%となっています。
- 2) 面談における女性率は43.4%、組合員率は8.5%です。
- 3) 面談内訳としては、家計指導や他団体連携等による35件（構成比33%）と債務整理や貸付検討等による33件（同31%）の計68件（同64%）が解決又は解決方向であり、相談者の検討持ち帰りは33件（同31%）、解決未了は5件（同5%）でした。
- 4) 法律家へ繋ぎ解決を図った事案24件の債務整理方針内訳は、任意整理9件、個人再生4件、自己破産8件、その他3件です。

#### (3) 出張相談会

- 1) 今月の開催数は53回、面談数は35件でした。内訳は北九州地区25回・20件、筑豊地区10回・5件、筑後地区18回・10件です。福岡地区は準備が間に合わないため開催できていません。
- 2) 今年度、相談会開催要望のあった22自治体のうち、4月中に17自治体との打ち合わせを終える予定です。

以上

平成29年4月1日

グリーンコープ生協ふくおか 生活再生相談室  
室長 鷲野奈美

多重債務相談には、過剰債務での深刻な相談が多くなっている。多重債務者の現状は深刻であり、多重債務、過剰債務の問題を抱えている方が少なくない。多重債務相談については、問題に応じて解決できるよう相談窓口の連携が必要であり、債務に対しては法的な整理だけではなく、原因を解決するための家計指導に加え、生活の自立のためのセーフティネット貸付が必要である。多重債務の相談窓口として相談と貸付をセットに行ってきていることは、多重債務の課題を解決するために有効に機能していると考えられる。

借金や債務の問題の解決には早期に対応する必要がある。多重債務、過剰債務の問題を抱えている方に、広く生活再生相談室を知つてもらうために、県からの協力をいただき周知活動に力を入れた。その結果、電話相談件数が伸びて1,747件で、昨年度と比較して106%の実績であった。まだまだ、多重債務の課題を抱えている方が、相談窓口につながっていないのだと考えられる。今後も、多重債務者や家計に問題を抱えた相談者の生活再生に向けて、相談窓口につながるように各機関と連携して、取り組みを継続していくことが重要であると考える。

## 1. 生活再生相談事業

### (1) 相談件数

	24年	25年	26年	27年	28年
電話件数	3,345	2,219	2,208	1,642	1,747
面談件数	1,469	1,130	1,377	989	966
面談／電話	43.9%	50.9%	62.4%	60.2%	55.3%

- 1) 28年度の初回電話件数は1747件で昨年度比106%と増え、面談件数は966件で昨年度比98%と若干減少した。年度前半は、相談数が伸びなかつたが、後半は自治体関係機関との連携や広報活動を強化したこと、多重債務の相談者が相談窓口につながり相談件数が増えた。
- 2) 電話から面談に繋がった割合は55.3%と昨年度からやや減少したが、5割以上で推移している。

### (2) 面談に対する女性の割合とグリーンコープ組合員の割合

	24年	25年	26年	27年	28年
女性割合	47.3%	50.9%	50.6%	48.7%	50.5%
組合員割合	10.9%	12.5%	9.2%	7.2%	8.2%

- 1) 面談のうち女性の割合は50.5%となり、昨年度から1.8ポイント増加した。男女の割合は、ほぼ半々で推移している。

2) 組合員の割合は8.2%で、昨年度に比べると1.0ポイント増加した。

### (3) 電話の契機

電話のきっかけ	27年度		28年度	
	件数	構成比	件数	構成比
市町村県窓口	289	17.6%	415	23.8%
自立相談支援事務所	218	13.3%	324	18.5%
組合員チラシ	172	10.5%	183	10.5%
市県広報紙	169	10.3%	113	6.5%
社会福祉協議会	139	8.5%	109	6.2%
新聞折込	83	5.1%	94	5.4%
知人友人	89	5.4%	89	5.1%
インターネット	95	5.8%	79	4.5%
消費生活センター	52	3.2%	39	2.2%
情報誌	39	2.2%	39	2.2%
新聞報道	7	0.4%	10	0.6%
法律家	27	1.6%	8	0.5%
税金窓口	16	1.0%	6	0.3%
ひこばえの会	11	0.7%	4	0.2%
不明・他	236	14.4%	235	13.5%
計	1642	100.0%	1747	100.0%

- 1) 電話相談するきっかけをみると、県・市町村相談窓口が23.8%と割合が高く、昨年と比べると件数も昨年289件から本年度は415件とかなり増えている。
- 2) 次に自立相談支援事務所が18.5%と続き、昨年に比べると件数が100件以上増えている。多重債務相談について、自立相談支援事務所からの紹介や貸付あっせんが増えている。また、生活再生相談室から自立相談支援事務所の窓口へ紹介することもあり、連携が深まっている。
- 3) 組合員チラシ10.5%、県・市広報6.5%、社会福祉協議会6.2%、新聞折込み5.4%、友人・知人から5.1%、インターネット4.5%と続き、上記項目以外にテレビ報道、ファミリーマート配架チラシからなどがある。情報誌広告・新聞や情報誌折込みなどの広報媒体を活用した案内がきっかけになるケースが減少してきている。
- 4) 生活困窮者自立支援の家計相談支援事業からの紹介は、家計相談が行われ課題解決には貸付けが有効と判断された方に対しての貸付斡旋である。県民の生活再生のため、家計相談支援の出口である貸付斡旋機関として連携していく必要がある。

### (4) 年齢構成

	24年	25年	26年	27年	28年
10歳代	0.1%	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%
20歳代	4.7%	5.5%	5.7%	5.6%	6.6%
30歳代	14.9%	16.5%	15.9%	16.6%	15.4%
40歳代	21.9%	24.3%	22.3%	27.4%	20.1%
50歳代	22.7%	22.8%	20.6%	17.3%	20.7%
60歳代	18.4%	17.0%	18.3%	14.6%	19.1%
70歳代以上	11.0%	10.1%	11.5%	12.8%	12.0%
不明	6.3%	3.7%	5.7%	5.3%	5.9%

- 1) 40～50歳代の現役世代が占める割合が一番高く、40.8%となっている。
- 2) 60歳代以上の割合が31.1%となり、全体の3割を占める。この年代の占める割合が増えている。

#### (5) 職業分類

	24年	25年	26年	27年	28年
パート・アルバイト	28.3%	31.2%	29.1%	29.4%	33.0%
会社員	24.5%	26.5%	19.5%	23.4%	19.9%
無職	17.4%	16.1%	23.2%	19.9%	19.6%
年金	6.3%	8.3%	9.7%	11.8%	12.2%
自営業	10.8%	9.0%	8.1%	6.6%	6.6%
主婦	5.9%	5.7%	5.4%	5.2%	3.0%
団体職員	1.0%	0.6%	1.0%	0.8%	0.8%
公務員	1.4%	0.5%	0.1%	0.8%	0.3%
農林水産	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%	0.3%
その他・不明	4.4%	2.0%	3.4%	1.9%	4.3%

- 1) パート・アルバイトの全体を占める割合が33.0%と最も多く、昨年度と比べて割合が増えている。
- 2) 年金受給者の全体を占める割合は12.2%となり、年々割合が増えている。
- 3) 無職や年金受給（高齢者）の方からの需要は依然高い。

#### (6) 同居家族構成人数

	24年	25年	26年	27年	28年
0人	15.7%	20.2%	15.5%	12.0%	12.1%
1人	17.6%	18.9%	20.3%	20.7%	22.1%
2人	22.8%	20.8%	19.5%	20.2%	21.3%
3人	16.3%	14.1%	14.2%	13.0%	16.2%
4人	12.9%	12.6%	10.6%	11.2%	10.4%
5人	6.5%	6.9%	4.3%	5.4%	4.7%
6人～	2.9%	3.4%	2.8%	3.2%	3.2%
不明	5.2%	3.2%	12.9%	14.2%	10.0%

- 1) 一人世帯の割合は12.1%で、ここ数年減少傾向にある。
- 2) 二人世帯の割合は22.1%と年々増加しており、三人世帯の21.3%と合わせて中心を構成している。

## 7) 家族全体の年収の構成

	24年	25年	26年	27年	28年
~100万円	6.3%	20.7%	27.2%	33.8%	29.1%
101~200万円	27.6%	21.0%	23.5%	22.4%	23.5%
201~300万円	27.7%	25.0%	21.9%	19.3%	21.3%
301~400万円	17.1%	15.8%	13.4%	12.0%	13.1%
401~500万円	10.6%	8.6%	8.4%	7.6%	6.3%
501~600万円	6.7%	4.7%	3.1%	2.3%	3.1%
601~700万円	1.7%	2.2%	1.5%	1.0%	1.7%
701~800万円	0.7%	1.0%	0.4%	0.6%	0.2%
800~万円	1.7%	1.0%	0.7%	0.9%	1.7%

- 1) 年収200万円以下の割合が年々高くなり、全体の52.6%を占めている。相談者世帯の低年収の傾向が進んできている。

## (8) 相談したい内容

	24年	25年	26年	27年	28年
家計問題	17.6%	13.3%	23.3%	27.6%	31.5%
貸付の利用	46.0%	45.1%	41.7%	39.6%	30.9%
借金整理返済額軽減	20.3%	21.4%	18.2%	17.3%	19.6%
税金・公共料金支払	7.9%	8.7%	5.9%	6.0%	6.0%
借金取立て督促	2.6%	3.4%	3.8%	2.9%	3.4%
家庭問題(病気・不和)	2.5%	3.2%	2.6%	2.8%	3.2%
教育資金	1.8%	0.8%	1.2%	0.8%	1.0%
子育てや教育の悩み	0.4%	0.1%	0.1%	0.3%	1.0%
年金や保険	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%
悪徳商法・詐欺・契約	0.4%	0.5%	0.3%	0.5%	0.2%
その他	0.0%	3.3%	2.4%	1.8%	2.7%

- 1) 相談したい内容は、家計問題が31.5%で昨年度より割合が高くなかった。様々な家計の問題が絡み合った相談が、増えてきていると考えられる。
- 2) 貸付の利用が30.9%である。家計問題の中には貸付の内容も含まれており、相談契機としての誘引となっている。

## (9) 税金・家賃・光熱水費などの滞納

	24年	25年	26年	27年	28年
ある	56.4%	55.0%	47.0%	56.1%	44.5%
ない	29.7%	32.8%	27.3%	32.7%	37.4%
分からぬ・不明	13.9%	12.2%	25.7%	11.2%	18.1%

- 1) 税金や家賃、公共料金等の滞納がある相談者の割合は44.5%となり、昨年度からは減少している。
- 2) 分からぬ、不明の割合が18.1%と増加した。家計指導により聞き取りをしていく中で滞納が判明することは多く、実質的に滞納のない相談者はかなり限られている。

(10) 面談受付時の債務と返済状況

	24年	25年	26年	27年	28年
借金返済は困難	19.6%	27.6%	23.4%	28.0%	25.2%
返済中だが大変	53.6%	44.1%	38.6%	38.4%	43.1%
借金はない	9.0%	11.8%	11.5%	11.5%	12.7%
その他	6.3%	7.7%	6.5%	6.3%	6.8%
不明	11.5%	8.8%	20.0%	15.7%	12.3%

1) 「借金返済は困難」「返済中だが大変」を占める割合が68.3%で、7割近くの相談者が借金に苦労していることが分かる。

(11) 法律家への同行件数

	24年	25年	26年	27年	28年
同行件数	267	203	274	238	273
面談割合	18.2%	18.0%	19.9%	24.1%	28.3%

1) 弁護士・司法書士への債務整理相談の同行件数は273件で、面談件数に対する割合は28.3%で、年々割合が上がっている。

	任意整理	個人再生	自己破産	その他	合計
債務整理内訳件数	91	40	112	30	273
割合	33.3%	14.7%	41.0%	11.0%	100.0%

2) 法律家へ同行した債務整理方針内訳は、自己破産112件、任意整理91件、個人再生40件となっており、自己破産の件数が多くなった。

3) 自己破産が全体の約4割を占めており、ここ2年前ぐらいからの傾向で自己破産の全体を占める割合が高くなっている。債務が膨れて家計が破綻して、自己破産しか選択肢がない相談者が増えてきていると考えられる。

(12) 相談解決状況

	相談解決	他団体	法律家	面談	連絡待ち	解決の	相談終結	合計
	終了	紹介	同行	継続中		方向		
面談件数	135	34	273	175	237	617	112	966
割合	14.0%	3.5%	28.3%	18.1%	24.5%	63.9%	11.6%	100.0%

1) 面談のうち解決に向かった割合は63.9%であり、昨年度の53.0%より上昇した。

2) 解決方向の割合が上がったことに伴って、連絡待ちと相談終結の合計は昨年度の54.5%から36.1%へと減少した。

## 2. 生活再生貸付事業

### (1) 貸付の実績

	24年	25年	26年	27年	28年
貸付希望件数	1,193	846	1,008	671	620
貸付希望割合	81.2%	74.9%	73.2%	67.8%	64.2%
貸付件数	246	43	100	87	78
貸付金額(万円)	12,757	1,996	4,184	3,202	2,905
貸付平均額(万円)	51.9	46.4	41.8	36.8	37.2

- 1) 貸付希望件数は620件で、相談者の64.2%が貸付を希望しての相談である。お金を借りてなんとかしたいと考えるが、金融機関から借りることができず、貸付があることが相談のきっかけ・誘導になっていると考えられる。
- 2) 貸付件数は78件で昨年度の87件から減少したが、貸付希望者への貸付実行はほぼ同じ割合で推移している。家計診断に基づいて、課題を解決するために貸付を活用できていると評価できる。一方で、家計収支が成り立たず貸付けでは解決できない事案も依然多い。
- 3) 貸付金額は2,905万円で昨年度より減少している。期末貸付残高は8,925万7千円である。
- 4) 平均貸付金額は37.2万円と、昨年並となっている。背景は様々だが、少額の現金が突発的に必要になった事態に対応できない家計の相談が継続している。

### (2) 貸付の目的 - 貸付の区分による割合と貸付区分ごとの推移

	24年	25年	26年	27年	28年
多重債務整理途上での生活応援の貸付	6%	2%	4%	6%	4%
小額の借金などのための貸付	6%	2%	7%	2%	3%
過去の債務整理により事故情報期間中の貸付	79%	84%	80%	75%	77%
多重債務ではない単純な生活資金の緊急貸付	9%	12%	9%	20%	17%

- 1) 生活自立支援貸付の割合は、77%と依然多い。過去の債務整理でどこからも借入ができる相談者の自立支援貸付が、全体の多くを占めている実態は変わらない。ヤミ金融利用の未然防止などの観点からも、セーフティネット貸付窓口としての存在意義を表している。
- 2) 一時的な生活資金の緊急貸付は17%と、前年から引き続き2割近くを占めている。年金受給開始までの生活費補填、自動車学校費用、進学費用、滞納家賃、転居のための初期費用、葬儀費用などがある。

(3) 貸付の具体的な使途 － 具体的な使途の重複集計

	24年	25年	26年	27年	28年
生活資金・家賃・水光熱費等	166	18	47	51	35
	38.4%	31.0%	31.1%	42.9%	33.3%
学費関連(入学・校納金他)	60	15	27	12	15
	13.9%	25.9%	17.9%	10.1%	14.3%
車両関連(購入・車検他)	34	7	16	11	6
	7.9%	12.1%	10.6%	9.2%	5.7%
返済資金	64	3	20	10	10
	14.8%	5.2%	13.2%	8.4%	9.5%
税金・国保・介護保険など	45	4	8	2	2
	10.4%	6.9%	5.3%	1.7%	1.9%
住居移転費用	31	6	10	12	6
	7.2%	10.3%	6.6%	10.1%	5.7%
医療費(入院・出産等)	8	0	0	1	6
	1.9%	0.0%	0.0%	0.8%	5.7%
住宅ローン滞納	10	1	2	2	1
	2.3%	1.7%	1.3%	1.7%	1.0%
その他(墓・ペット・葬儀他)	14	4	21	18	24
	3.2%	6.9%	13.9%	15.1%	22.9%
合計	432	58	151	119	105
	100%	100%	100%	100%	100%

- 1) 貸付の具体的な使途で最も多かったのは、生活資金(家賃・水光熱等)で33.3%である。昨年度の42.9%と比較すると割合が下がった
- 2) 次に多かったのは学校関連(入学・校納金他)で、14.3%となった。今年度は医療費が例年に比べると多かった。
- 3) その他の分類には、冠婚葬祭費用、自家用車の補修代、収入減少や教育費増加などによる返済計画見直し等があった。

### 3. 出張相談会

#### (1) 開催回数の推移

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	昨年度
福岡	1	1	4	2	3	4	4	2	5	1	5	4	36	40
北九州	23	23	25	26	25	23	26	25	27	21	26	27	297	270
筑豊	5	8	8	5	5	4	7	8	13	8	16	15	102	97
筑後	23	18	7	20	22	25	23	22	24	13	19	22	238	250
合計	52	50	44	53	55	56	60	57	69	43	66	68	673	657

- 1) 県より各自治体へ多重債務者生活再生事業による出張相談会の開催希望を募り、自治体と連携した相談会を実施している。28年度当初の計画は20自治体で61回の開催であったが、自治体を訪問し周知活動をしたことで、出張相談会の開催は31自治体71回となつた。

- 2) 出張相談会の開催自治体は年度当初に、大牟田市、飯塚市、田川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川町、篠栗町、志免町、久山町、大刀洗町、広川町の20の自治体から実施希望があり、追加で、筑後市、宗像市、うきは市、築上町、宮若町、小郡市、新宮町、遠賀町、柳川市、福智町、福津市の11自治体であった。
- 3) 年間71回の開催で111件の面談となり、常設の相談室には出向きにくい地域でも相談を受けることができた。自治体とは市町広報の折込みや回覧版での情宣を協力して行うことによって、多重債務・過剰債務者等の実態に応じた出張相談会の実施に近づいた。今後も自治体との連携を図っていくことが重要である。
- 4) 北九州相談室、久留米相談室、直方相談室を含めた全体の出張相談会の開催回数は、673回の実績で昨年度よりも開催回数が増えた。

## (2) 面談件数の推移

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	昨年度
福岡	0	1	3	5	11	4	9	3	7	0	6	9	58	47
北九州	24	17	8	9	8	6	11	21	23	33	29	38	227	222
筑豊	4	5	3	7	6	2	6	5	9	10	12	10	79	69
筑後	8	7	6	14	11	11	11	12	15	10	6	13	124	157
合計	36	30	20	35	36	23	37	41	54	53	53	70	488	495

- 1) 面談件数は488件となった。地区別には福岡地区58件、北九州地区227件、筑豊地区79件、筑後地区124件となっている。
- 2) 福岡地区と北九州地区、筑豊地区は、昨年度に比べて件数が増えたが、筑後地区は減少している。

## 4. その他

### (1) 金銭教育事業（ワーカーズFP円縁）

- 1) 組合員や子どもを対象に、地域の住民に向けたライフプラン講座をはじめ、社会保障や税制度についての学習会を77カ所で開催した。28年度はエンディング講座が各地域で開催された。税金や社会保障をきちんと理解する講座「お母さんが働くとき・・知らないと損をするお金の話」は好評でした。また、若年層の組合員は子どもの教育費に関心が高い様子が伺えた。
- 2) 今年度も福岡県主催のあすばるフォーラムの企画実行を行い、2回実施をして子どもの参加が21名あった。男女共同参画に特化した企画ということもあり父親の参加を呼びかけたところ、多くの父親の参加があり、子どもと楽しい一時を過ごしながら金銭教育の重要性を実感された。
- 3) 生協の地域委員会でのこづかいいゲームは、15カ所で開催して、103人の参加があった。また、保育園の年長児を対象に「もちものをたいせつにじゃんけんゲーム」を社会福祉法人グリーンコーポリスの森保育園で開催した。
- 4) 組合員を中心に10名程度の自主サークル（らくらく家計簿クラブ）を作り、活動して

いる。グリーンコープ独自の家計簿をつけ家計の点検や改善を図るために活動を行った。3月末時点で73サークル、約370人の参加で取り組んでいる。家計管理は社会状況が厳しい中とても大切な取り組みと考える。

5) 家計簿記帳の習慣化、将来のライフプランの設計まで組合員がお金に振り回されず、心豊かに暮らせるように進めている。2016年度は、新たに「らくらく家計簿クラブ」が18サークル、「シニア家計簿クラブ」が13サークル、合計31サークルが立ち上がり、組合員の家計管理に役立っている。

## (2) 消費生活支援事業

- 1) 悪質商法や特殊詐欺に対して啓発・防衛活動に取り組んでいる。毎月発行の組合員向け機関紙へ悪質商法や消費者被害の事例を紹介したり、金銭教育活動と連携して情報提供や注意喚起を行った。生活再生相談の中で被害として認知した場合は、法律家や警察・支援機関へ速やかに繋ぎ対処を図った。
- 2) 内閣総理大臣認定適格消費者団体特定非営利活動法人消費者支援機構福岡（略称：CSOふくおか）に理事会メンバーとして参加し、消費者契約法等に違反する事業者の不当行為による消費者被害の救済活動に参加している。CSOふくおかの理事や専門委員を講師に向かえ、生協組合員を対象にした消費者問題に係る学習会を県内各地で開催し参加者から好評を得ている。

以上